

## 「構造政策と村落の変動」

報告者 蓮見 音彦

共通課題の「村落構造の変化に対する推進力」というのは非常に大きな問題だ。

研究通信No.61に島田氏が「推進力の方に重点を置きすぎて村落構造の変化がおろそかにされてはいけない」と書いているように、確かに、村落構造の変化がいかに進むのかという、いわば村落構造の変動論があつてその要因は何かと、この問題が考えられるのだ。この場合「村落構造の変動」が、いかに考えられるかで、要因とか推進力も非常に異つたものとなつてくる。

村落構造の変化一般といふ形でこれをみようとする、それに色々な変化があり、それにつらなる要因も非常に多様で、それを一般化して整理など到底できない。村人一人一人の何らかの変化が直接間接村落構造の変化に変化一般といふ点からは、つながつてくるから、それを何らか抽象的に整理しようとしても、とうてい不可能だ。従つて村落構造の変化といつても変化一般ではなく、限定された意味での変化を考えねばならない。限定の仕方は関心により多様にありうるが、私はかなり思い切つて限定し、現在の日本の村落の在り方に對し根底的な形の変動が起るとすればその推進力となるのは何か。変動または変化一般ではなく、「根底的変化」に限定するならば、その推進力、要因を問題にすることが可能だろう。

これを考えてゆく前提として現在の日本の村落を規定している極

めて基本的な要因は何かを問題にし、その基本的要因の変動がどうしておこるのか、どう形でさかのぼっていく必要があるが「村落構造」なる言葉自体だけぶあくまで、人により考え方は多様だがその議論をすると「変化」や「推進力」へ話が進まぬから、その点を今は問題にしない。

### (1) 農民の階級的性格

村落構造を規定する基本的要因

村落構造を規定する基本的要因として、第一に、現在の農民の階級的性格をあげたい。いかなる階級的性格のものなのか、そしてそれに對応する農民がどのような村落を構成するのか、といふ形で村落構造を捉える必要がある。変化といふ場合、階級的性格に変化が起るのか否か、起るとすれば、どういう力で起るのか、といふ形で問題にするやり。そこで現在の農民の階級的性格を検討するため三つの問題点をあげてその意味を考えてみたい。

#### (1) 自給的性格

前資本主義的性格——表現としては、(1)、農民

層分解の全般的停滞、(2)、農業生産の在り方の中に自給的性格が残存(具体的には飯米自給的性格の残存)といふ二点にうかがえる。最近、農業に商品生産の展開が言われるが、その反面、米作農家の数ないし全農家中でのその比率は殆ど停滞的で、その構成比は約九割を占めており、飯米自給的性格をうかがえる。それは米を販売している農家の数をはるかにこえてくる。このことが農業の専門分化を非常に弱くしている。或は、日本農業の全体としての均質性を残存させていく。専門分化の弱さ、地域的差異の少なさ、食糧に

なる作物を非常に多くの農民が生産すること、こういう性格は一般的には商品流通の拡大される前の農業生産の在り方に対応している。もちろん、そうした以前の経済体制の中に今あるわけではないから、こうした形をとらざるえないといふ商品流通の上からの必然性はなくなっているわけだが、生産の性格からは、そうした性格をもつながら資本主義的商品流通の中にとりかこまれている。この点に自給的性格がみられる。或は前資本主義的性格の残存がみられる。

その限りにおいて自給的生産のもう論理がそこには貫かれねばならないことになる。その論理では利潤ではなく自己と家族と共同団体の維持が生産の目的とされる。利潤の計算に基いて経営の選択が行われるのではなく、自分・家族の維持の方向で経営が行われる。従つて、そこでは、分解は極めて停滞的にならざるをえない。

## (2) 農業人口の急減

現在、農業人口の急激な減少があらわれてゐる点は、農民の階級的性格を検討する上で、いかなる意味をもつか。農業人口減少のテンボと農家戸数減少のテンボに非常に大きな乖離がある。その結果、兼業の増加という形になつて現れてきている。兼業農家はかなり以前からあつたが、こうした問題状況が深刻化してきたのはほぼ三六年頃からとみてよい。色々な指標があげられ、年次の切り方は色々になるが、36年というのは、日本の農業就業人口が伝統的に一四〇〇万といわれて、長らく日本の農業人口を示す数字だったが、戰後、一時膨張し、再び減少に転じ、一四〇〇万という伝統的数字を切つたのが、大体、三六年頃のようだ。更に、兼業化が上層・中層にまで及んで、それが出稼という形で世間

の注目を集めることになったのは、ほぼ三八年頃といえる。こうした過程の中で、農業人口の老令化・女性化の現象が生じ、そこに農業をめぐる一つの社会問題の形成がいわれてきていく。ここにみられる問題とは、農業人口が減少しながらそれが世帯としての離脱を防ぐ、むしろ、そうなつていくことを極力防止する。そして前述の、自己と家族の維持といふ形を何とか留めようという努力が様々に行われてきている。女性化・老令化など何らかの形で維持しようとする体勢が農家においてとられている。こうしたことが何を意味しているかが第二の点だ。

## (3)

富農・資本家の農業経営の頭打ち傾向——農家の中には勿論部分的には商品生産を拡大し農業収入を上昇させる結果、収入のスケールが非常に大きくなつてきているものがある。一時、七ヶタといわれたものが、八ヶタに及び、或は一億円をこす収入もあるものもある。しかし、このような農業収入の上昇が、経営規模を拡大して富農化を推進していく形になつていい。この方向は極めて微弱であり、地域的にも限られてしか現れてきていない。その場合、なぜ伸びらねのかは、色々問題があるが、ほぼ共通の問題として農業労働力、ことに雇用労働力の枯渇である。従つて、家族労働力で經營できる規模が、経営の限界となる。それ以上の拡大は極めて困難となる。この点は機械化の進展と結付けて考えねばならないといわれるが、現在進みつつある例えは中型トラクターから考えてみても家族經營または從来の経営規模をはるかにこえた稼動能力をもつていて、個別の経営では取込み切れない。家族労働力の規模が経営の

限界とすれば機械の導入（中型トラクター程度）は共同的利用形態が最適となる。その共同利用は一面において請負いと結び付きやすい。そして請負わせた農家の労働力の一層農外流出を促進させ、却て農業雇用労働力の枯渇を深刻化させる。機械の大型化がこうした形で却て家族經營規模を強制するという惡循環がここに生れる。そういう形での富農經營、富農形成の頭打ち傾向が問題になる。

◎ 以上の三つの特徴（自給的性格・農業人口の減少・富農形成の頭打ち）をつないで、矛盾なく構成される農民の階級的性格如何が次に考えられなければならない問題となる。すなわち、

(1) 幕末・明治以来の日本の資本主義的発展過程の問題——農業の前資本主義的性格——。この過程のもつ問題がやはりそこで無視できぬものとなる。つまり、その過程で農民層の分解が進められることなしに、農業では資本主義に先行した生産の性格を留めながら、あるいは資本家経営を抑制したままで、体制としての資本主義を成立させてきた。という日本資本主義の構造的特質の問題は無視できない。幕末・明治初期に、農業に大規模な資本を投下して大農経営の拡大が行われ、零細な農耕が驅逐されるととも、いわゆるエンクロージャーの過程が進められたから、この性格の残存はなかつたわけだが、それがなかつたため、生産の性格・經營の性格においては自給的性格を留め、經營の規模においては家族經營的となり、農家の数からいえば、極めて多数の零細農耕を維持させた。そしてそれが自己維持的な性格を持つため長く固定的に維持されてきたのだ。

その後の資本主義的発展の中で大規模な農業生産を拡大していくだけの、農業にとっての有利な条件が与えられなかつたがために、農民層の分解が進まない。従つて農業の前資本主義的性格が長く維持されてしまった。

(2) 國家独占資本主義体制下の農工間の不均等発展——歴史的過程を細かくたどつてゆくことは必要だがその時間的余裕もない。現在のことについて考えると、前記のような基本的性格をもつて、戦後の國家独占資本主義体制下での農工間の著しい不均等発展をみなければならぬ。後者の結果として農工間の著しい所得格差が現れる。農業内部では、富農化、資本主義的經營は抑制されていたから、農業内部で資本家経営と零細農業とが競争し、一方が他方を駆逐するようなどとはおこなわれないが、工業と農業、あるいは独占資本と零細農業との対立、その間の競争といふ極めて分の悪い競争の中で分解が発生していく。農業が圧倒的に低い地位に置かれながらその条件下で労働力が農業から工業へ移つていくことが進む。よくいわれるようく生活様式の変化や都市化や生活意識の変化などが、その過程を推し進めたのだが、それはマスクミその他のを通じての所謂國家独占資本主義体制下における大衆操作を通じて、消費文化の導入、生活倫理の改善の過程が進む。ここに労働力の転移が行われる。こうしたところに國家独占資本主義ないし戦後独占資本主義の特質が認められる。戦前の独占資本主義対農業という関係とはかなり異つてゐる。なにしろ戦前は勤勉節約といった倫理、そのもとでの農民の貧困が問題となり、社会問題が構成されたのだが、それとはかなり違つた形へ移行しているのが戦後の特質といえる。いわば

生活の上昇がもたらす貧困問題、生活水準の上昇が出稼をもたらし、兼業収入の増大がその反面で主婦・老人に対する労働のしわよせをもたらすという形での社会問題に転化していく。

(3) 資本家の生産拡大の条件は与えられていない。——農民層分解の停滞化。もはや農業が全体として国家独占資本主義の支配下におかれていて、その中で上層農であるとしても、体制全体において階級として考えた場合には、きわめて零細なものであり、資本家にして上向発展する可能性は既に失われている。独占企業、大資本に抗争して労働力を確保することができない。ために雇用労働力の枯渇といふ前述の労働力不足はそのことを極めてよく表現している。だから、上層農が規模を拡大し、零細農の土地を取上げ、それを兼併し零細農を追払うという条件はここではもはやなくなっている。それは農民層分解の停滞性という形をとつて現わされてくる。

(4) 低生産性農家も維持滞留——農業人口が、工業へ移つて減少しても、前述の事情から、農業内部で、その内部での競争を通じて農家を押し出し農業経営規模を拡大していく力が、すでになく、労働力を失つた、生産性の低い農家も、農家としては維持でき滞留する可能性は強くなる。それを追払う力がすでに富農層に失われている。老人・主婦などが經營するとか何らかの形で滞留している限りは誰からも追出されないのである可能性がでてくる。しかも、これらの層の農業経営の場合に、利潤が目的ではなく、自家飯米生産が目的だ。経営の計算が行われず単に農業が維持されればよい。あるいは家族が維持されればよいという形で経営が行われている場合には、一層

そういう性格が強まってくる。何としても米をとつてもらうという形になりやすい。その結果が、農業人口の減少と農家戸数の減少のテンポにおける乖離という形で表現されてくる。農業人口が減少しても、必ずしもそれは戸数の減少に結び付く必然性をもたない。アトリヤ世代の交替など色々と言われているが、かなり無理な形態をとりながら残存する可能性をもつていて。それを追払うだけの力が左くなっているのだ。

(5) 零細農の離農と上層農の経営発展。——もちろん前述のような過程の中で労働力が完全になくなってしまえば農業をつづけえなくなつて離農していふ農家も出てくる。現に農家戸数の減少がみられ、バーセンティージとして若干の減少増大を示していることはある。農業人口が減り農業労働力がなくなつてゆけばそれが農家戸数の減少に、かなりの媒介をふみながらつながつていくことはある。しかし、そういうふうにして零細農家・兼業農家が離農したところで、それが上層農家の経営発展の条件となることと結けて考えるのは必ずしも適当でない。従来兼業していた零細農家が、労働力を失つて離農した場合でも、それが必ずしも上層の富農の手に土地が集中され、経営が拡大されることには必ずしもならない。従つて、もし、将来、離農が増大したとしても、それは経営発展の指標とはならぬ。零細経営が解消するということには必ずしもならない。あるいは、非常に沢山の荒廃地ができる、残った農家の経営規模は一向変わらないことも起りかねない。上層家に経営を発展させるだけの条件があるかないかによつても規定されてくるわけで、上層農にそれが

ない場合には離農イコール経営拡大とはならない。むしろ離農の進む過程で、一層、農業における労働力の減少が進み、それが上層農家の雇用労働力の条件を悪くすることが考えられる。規模拡大が離農につながることはあってもその逆を考えるのは原因結果を倒錯していることになる。必ずしも適切な例ではないが、二毛作の地帯で裏作が放棄されたことはその一つの現れた。その可能性もあるう。労働力の余裕のあるものが裏作を引受けた規模を拡大するといふことは必ずしも行われない。むしろ上層農家も裏作を放棄してしまうこともある。

こうした五つの点が考えられるわけだが、これらの中に現在の日本の農民がもつてゐる階級的性格が現れてゐる。それは要するに國家独占資本主義体制下における我國資本主義の構造的特質によつてもたらされた前資本主義的な自給農家の滞留であり、それが今日の農民の階級的性格である。

### (一) 今日の村落の基本的性格

以上のように現在の農民の階級的性格を考えた場合、そういう農民が、いかなる村落を構成するか。前者に対応して後者の在り方も当然考えられねばならない。一つの点は、資本制に先行する状況のなかからもちこまれた特質が村落のなかに認められなければならぬ。他の点は、資本主義的商品流通のなかにそれがとりとまれて滞留していくところと、せかんづく、戦後の国家独占資本主義体制における村落でなければならない。これが、村落を考える場合の

性格規定だ。それがいかなる形で現れてくるだろうか。

(1) 村落共同体的特質の残存。——資本制に先行する状況の中からもちこされた特質に対応するものたる村落共同体的特質の残存が、どうじうところに現れるかといふと、農業生産を補完するための何らかの形での土地の共同所有が存在するといふことがその内容となる。その具体的な内容は、勿論これは百年も前からの滞留形態だから非常にひずんだ形になるが、経営の零細性と混在耕地制の二つによって規定されているもので、いわゆる農場制の経営が生れていないこと、農場とは一区画の中に全ての耕地、全ての経営手段がとりこまれたような、全ての経営が完結する様な、そういう農場制経営が生れていない。なぜそれがでてこなしかといえは前記二つによつて規定されているためだ。その結果、農業生産を行なつて行くためには圃場と圃場、田と田のあいだ、あるいは作業場と圃場のあいだ、機械格納庫と圃場のあいだ、農場の管理事務所に相当する農家の住宅と圃場とのあいだに、沢山の連絡用の道路が必要となる。農場といふ一つの区画の中に完結されていないから、道路は必然的に部落の農家によつて共有されねばならない。それが共有されるといふことから、維持管理が共同で行われざるをえない。こうした共同的土地所有があり、その共同管理がおこなわれてゐるところに共同体的性格の残存が一般的には認められる。最近の統計はないと、三〇年頃の統計では、村仕事をやつている村が九〇%余で、これが現在の村で最も一般的な形の土地の共同所有形態だと見える。地域によつては、更にこれにつくわえて、用水の統制、林野の共

同所有などがこれを補強し、これらが或る場合には一層共同体的性格を顯著にしてくる。こうした形での村落である。

(2) 資本主義的商品流通と近代的行政機構。——前述のような村落共同体的性格をもつた部落が、しかし、封鎖的生活単位をなしていわけではない。封建体制の中にあるわけではなく資本主義的商品流通のなかにとりかこまれている。資本主義的商品流通だけではなくて近代的な国家の行政機構のなかにくりこまれている。その結果、これは極めて歪曲された形をとる。近代の国家の行政機構の中に組込まれている結果、部落に対して、行政機関を通じての様々な共同的事業がおしつけられてくる。それが共同体的性格をもつた部落のまとまりを補強し、再生産する役割を果してくる。

(3) 資本主義の安定と維持のための社会形態の一環としての村落の位置付け。——第三番目には、戦後的な形態における国家独占資本主義に関連するもので、その評価にもつらなるが、それが資本主義全体の危機に対応して、資本主義の安定と維持をはかるために、敢えてとられた社会形態であると考えたならば、その中の村落も、

資本主義の安定と維持のための社会形態の一環としての位置付けを与えられる。その一つは、前述の行政機構の末端としての機能があるわけだが（例えば行政の安上化、経済政策を通じての経済に対する働きかけ）、同時に、他の一つは、政治的安定のための役割、機能が村落に対して付与される。政治的安定の必要と、村落が維持されねばならないという体制的背景をもつてゐる。單に行政を安上りにするために部落が維持されているのではなくて、部落を維持す

ることが、政治的にも重要な意味をもつ。これに関連して、部落における権力の問題を考えてみると、これにもいろいろ議論があるが、今日においてはいわゆるエイジェント的な支配としての意義が、やはり強いと言えよう。しかし、エイジェント支配としての機能を果しうるためには、部落が共同体的なまとまりを維持していること、そして部落が農民掌握の機構として作用していくところと、その限りで、エイジェント的な支配が成立しうるのであって、それが失われた場合には、なくなってしまうものである。今までなお、部落の共同体的なまとまり、あるいは農民掌握の機構としての機能は、終局的には解体してはいる。そのことは、根本的には、農民層分解の停滞性が解消され難いことを、先に階級的性格として述べたが、それがある限りは持続されるものとみなければならぬ。かなり色々な動きがあるが、後述する如く構造改善事業の推進の仕方をみると、エイジェント支配的性格をみることができる。以上が、今日における村落の基本的性格である。

### (1)

#### 農民の階級的性格を変化させる推進力

先にみてきたような村落の変動、変化一般ではなくて、根底的な変動は一体何によつて起るか、農民の階級的性格の変質によつて起ると考えねばならない。この階級的性格を変化させる推進力とは何か。

(1) 農基法農政と大規模經營の有利性。——農業經營において大規模經營の有利性が展開される条件がもたらされること、この条件

のあつた時には、農民の階級的性格は変化し、村落も当然変化していくだろう。根底的な変動が、起るであろう。もう少し具体的に言うならば、農業政策が果して農業の資本主義的經營の発展をもたらすか否か。そういう農業政策がとられているかどうか、という問題である。あるいは、農産物価格が上昇して、それにより農業所得が上昇する、あるいは農業の所得率が上昇する、ということがテコとなつて、農業に対する資本投下が増大してくる。それによつて大規模經營の有利性がもたらされ、資本主義的、富農的經營が伸びていつて零細農家を駆逐していく過程がおこるか否か。今日の問題点としては農業基本法農政がそういう役割を果しているかどうかが問題である。

(2) 農業生産力の発展と大規模經營の有利性。——先には農業政策といふ点からみてきたわけだが、同様な大規模經營の有利性が展開される条件が、農業生産力の発展といふ形で行われるかどうか、技術的な改良が行われて、農業生産が著しく発展することをテコとして資本家の農業經營が展開されることがあるか否か。これらがあつた場合には根底的な変動が起ると考えてよいと思う。これは、農業技術ないし農業經營の問題になつて、それからの問題とははずれてくるが、この場合の問題は、ただ技術が一巡した場合にどうなるかということがあつて、その発展する技術の質の問題があるだろう。従来までのところでは、わずかづつながらも技術の改良が行われ、發展があつたわけだが、結局は一巡してしまつて資本家の農業經營を開拓させて、相互の競争をひきおこすといふ形にはならなかつた

わけで、従来までの技術的改良・発展とはちがつた質の生産力の発展があることが必要である。

(3) 完全な、村の解消。——農業人口の流出が極めて著しく進む。その結果、農業が解体し、村落が解消してしまつといふ村の完全な解消（解体ではない）が起る。これも村がなくなつてしまつから、基底的な変動に違ひない。この場合に、推進する力は、今まで述べてきたように、農業人口の流出を規定していくものが、農業内部の条件といふよりは、工業と農業との関係があつたわけで、工業の在り方如何。資本主義体制そのものないしは農工間の不均等発展それが自体が村落の基底的変動をひきおこす推進力となる。

(4) 村の解消の阻止力。——今まで問題にした様な村の解消といふことが起ることは現実には部分的には生じて、例えば過疎地域の一部、逆に都市近郊でもその形がある。そういう特殊な地域では起つているが、全般的には村の解消がおこるといふことは殆ど生じていない。何故おこらないかは、一つは農工間の不均等発展の在り方それ自身にも問題があるし、農民自身の農業經營維持のための努力もあるが、資本主義体制の在り方として考えた場合でも、農業の全面的な解体を一巡に引起する社会問題も極めて危険な要素をはらんでいることから政治的にもそれを避けなければならないことがある。これらを考えてみると、村の解消のための推進力ではなくて、逆に村を解消させないための力、村の解消の阻止力といふ形でもつて、政策ないしは体制が、いかに働いているのか、ということが考えられる。これは推進力の逆の意味での位置付けになる。具体的にいふな

らば、農業政策を中心とした諸施策が村の解消の阻止力として如何に機能的であるかどうかと/orことが問題である。

#### (5) 国家独占資本主義体制下の特殊性。——今までの変動 (1)~(3)

経済の発展、農業人口が完全になくなってしまうという形の変動。(4)の阻止力としての働きは現にあると/orを、後にも触れるが、(4)は、現実には非常に広汎に生じるといふことは見られない。恐らく、現在見られないといふだけでなく、将来とも見られないだろう。それは国家独占資本主義の体制の下では、農業經營の機能を深めながらも、零細な家族經營的な農耕が維持されていくことが考えられるからで、(4)の阻止力が働きつゝ、矛盾を深めながらも零細な家族經營農耕が維持され、従つて村落の根底的な変動は殆ど生じないだろ。

これらの問題がどの時点で解消されるのか、全面的解消はどこでおこるのか。農工間の不均等発展が解消し、労働人口が合理的に配分されるということがあるときに、農業の問題は解消され、現在の農民の階級的性格は根本的な変化をこうむる。そうした時点を探して行くならば社会主義体制への移行といふ時点においてそれを認めることができよう。

その時点に至つて初めて農業も合理的な經營に移行することができる。従つて根柢的な変動が完全な形でおこるためには、社会主義体制の実現が最も主要な前提となる。したがつて推進力を追求してゆくならば、体制変革を実現する運動が最も正しい意味における推進力である。ただ、それが労働運動一般、農民運動一般では必ずし

もないわけで、体制変革のための運動が推進力である。農民がこの種の運動の中に占めるべき役割を考えた場合には、積極的な役割を果すとは考えにくいわけで、むしろ労働者を中心とした体制変革的な運動に対しても農民が副次的に協力するか、あるいはせいぜいそれに対して全体としては、中立または非敵対的な態度をとるにとどまるであろう。この中立、非敵対または協力の立場を、どういうふうにしてそこまでもつていくことができるのか、それを可能にする意識に対する働きかけが重要な推進力となる。

#### (IV) 農業政策の、推進力として果す機能

以上が推進力の問題を私なりに整理してみた結果であるが、これら五つのものについてそれぞれを論ずるのが本筋であるが、時間の関係上、ごく大雑把に農政をとりあげ、今日の農業政策が果していける機能は何であるか、それが果して農業における資本主義の成立、発展のための推進力として作用しているのか、それとも村落の解消を避けるための離農抑制のための阻止力の役割を果しているのか、などの点を問題とするにとどめたい。

これについては松原氏との共著『農村社会と構造政策』(東大出版会、一九六八年)の初めの部分を紹介しておきたい。(以下略)  
以下は、既に出版されている著書の序章の内容の要約なので、紙面の節約上、本号には収載を略させていただくが、会員諸氏が広く直接に蓮見氏の同書における所論に接して下さるようにおねがいしたい(村研事務局註記)。

以上のような蓮見氏の御発表があつたあと次のような質疑や討論がおこなわれた。以下、その内容をも、同様に録音テープにもとづいて再現し、会員全体に討論していただく資料としたい。